

令和7年度第1回 恵那市特別職報酬等審議会

日時：令和7年8月21日（木）午前10時00分～

場所：恵那市役所 災害対策室A・B

- 1 任命書の交付
- 2 自己紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会の所掌事項について
- 5 会長の互選
- 6 会長職務代理者の指名
- 7 疒問
- 8 審議
- 9 その他

欠席委員：2名

1 任命書の交付

■司会 ただいまから特別職報酬等審議会を開催する。はじめに任命書の交付をさせていただく。

（市長から各委員に任命書を交付）

2 自己紹介

■司会 続いて自己紹介に移らせていただく。資料の1ページに本審議会の委員名簿を掲載している。名簿の順に自己紹介をお願いしたい。なお、2名の委員について欠席の連絡をいただいている。

（各委員名簿の順に自己紹介）

3 市長あいさつ

■司会 市長からあいさつを申し上げる。

■市長 皆さん、おはようございます。本日は早朝より特別職報酬等審議会を開催させていただいたところお集まりいただき誠にありがとうございます。私はそれぞれの皆様を存じ上

げており、それぞれの分野で恵那市政のために日頃からお力をいただいております。心から感謝を申し上げたい。少し話は変わるが、新聞報道等にて政府観光局が発表した7月のインバウンド統計が出ており、343万人ほどであった。課題としてオーバーツーリズムなどもあるが、人手不足による人件費高騰も報じられていた。一方で恵那市のような地方にとってはインバウンドのような外部との交流や関係人口が重要な課題となる。そのような中でも人を確保しなければならない。最低賃金の上昇や、人事院勧告での給与の上昇など、人件費が上昇傾向にあると感じる。また、市役所の職員でいうと若手職員の退職が多いのが最近の傾向。良いのか悪いのか分からぬが、人の流動化といった事が気になるところ。これからの方、地域を支える若い人たちが定着して働く環境を作るのが重要なと感じている。当会では特別職の報酬を審議していただくが、是非この地域全体の賃金の傾向もご勘案いただきまして、情報を共有していただければと思います。今日は短い間ですがご議論のほどよろしくお願いしたい。

4 審議会の所掌事項について

■司会 それでは審議会の所掌事務について事務局より説明する。

■事務局 (資料の2ページの条例に基づき所掌事項の説明)

本日任命された委員の皆様にはこの後の審議において市長、副市長、教育長、議員の報酬額等の改定について諮問にかかる審議をいただき、ご意見をいただきたい。また、当該諮問に関わる審議が終了した際には解任されることとなる。よろしくお願いしたい。前回は令和5年度に報酬審議会においてご審議いただいたが、その中で報酬額の改定の有無に関わらず、2年に一度は開催し審議するという付帯意見を頂きました。前回から2年経過するのでご審議いただくものである。

5 会長の互選

■司会 それでは、会長の互選に移る。先ほど説明させていただいたとおり2ページの条例第4条第1項には、会長は委員の互選により定めるとある。この件について、いかが取り計らいましょうか。

■委員 A委員にお願いできればと思うがいかがでしょうか。

■司会 ただいまA委員に会長をという発言をいただきました。みなさまいかがでしょうか。

■全委員 <異議無し>

6 会長職務代理者の指名

■司会 それではA委員さんに会長を務めていただくということで承認を賜りたい。次に会

長職代理者の指名を条例第4条第3項に基づき、会長が指名する委員がその職務を代理するとなっているので、会長からご指名いただきたい。

■会長 B委員にお願いしたい。

■司会 この件については会長指名となるのでB委員よろしくお願ひいたします。

■B委員 (了承)

■司会 それではここで会長さんより一言お願ひしたい。

■坪井会長 ただいま会長に選任いただきました。よろしくお願ひいたします。

皆さんの忌憚のないご意見を頂きながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

7 諒問

■司会 それでは次第の7番の諒問に移りたい。委員の皆さんのお手元に諒問書の写しを配布させていただいているが、市長から会長へ諒問させていただく。

[市長から会長に諒問]

8 審議

■司会 ただ今から審議に入らせていただく。市長については審議事項の関係者となるので、ここで退席させていただく。議事に入る前に一点確認させていただくが、この審議会は公開にておこない、会議録もホームページ等で公開とさせていただきたいので、ご了承賜りたい。

[ここからの議事進行は会長]

■会長 それでは今回の特別職報酬等審議会の諒問の内容について事務局から説明をお願いしたい。

■事務局 [資料3ページから17ページまでの事務局提案内容及び資料について説明]

■会長 事務局から丁寧な説明をいただいた。事前に資料が配布されており、お目通しもいただいていると思うので、それぞれのご意見を一人ずついただきたい。市長の諒問に沿ってご意見をいただきたいと思う。

■委員 2年に一度の開催となったが、据え置くという選択肢もあるか。

■事務局 その認識で問題ないです。

■委員 たくさんの資料を出していただいたが、市民が納得する理由をはつきりさせることが大事。この審議会で見つけて発信できたらよいと思う。

■委員 前回の会議から2年が経った。この2年を考えると、自分の会社でも賃金は大幅に上げている。これは会議の本旨とはずれるが、若い人が辞めていってしまうという問題がある。賃金含めた待遇を時勢に沿って変えていかなければならない。この2年でお米をはじ

め物価が上昇している。報酬についても上げていいのではと思う。

■委員 小規模の企業だとなかなか賃金が上げられない。しかし賃金の見直しは企業にとつても1つのテーマである。財政とのバランス、市民感情等との整合性を加味しつつも、優秀な人材を確保し、住民サービスを向上させるためには報酬を上げることは不可欠かと思う。

■委員 諮問頂いた6つの特別職は4年に一度選挙等で任命があると思う。役職によって仕事の内容も違う。それぞれの役職の意見も聞いて報酬について審議できれば良いと思う。最低賃金は上がっているが一般企業はなかなかそれに見合った報酬が出せない。そういった点も加味しながら検討していければと思う。

■委員 最近の風潮として給料を上げる動きがあるが、恵那市は都市と比べ最低賃金が安い。若い人が都会へ行ってしまう。職員の賃金を上げようというときに、市長や議員の給料が上がっていないと一般の職員も上げにくい。私としては上げていくべきだと思う。特に市町村議員は報酬が少なく扱い手がいない。民主主義において議員は重要な存在。その賃金は上げていくべきではと思う。

■会長 それぞれに市民が納得する金額という事が大事であること、一方で最低賃金が上がってきてているという点で少しあげてもいいのではという意見があった。さらには恵那市の職員の給与水準が低く、退職する人が多いのではとあった。ではどのようにするのが良いか。

■委員 事務局からの情報として財政状況についてのものがあり、審議の視点としても財政状況とあったが、財政状況によって給与を変えるのは飛躍があるのではないか。人事院勧告や物価高騰などの社会情勢の変化がこの2年間であったのかなかったのかこの視点が重要ではないか。

■会長 この2年での情勢はどうであるか。

■事務局 人事院勧告は上昇傾向にある。物価に関しても、皆さんも体感があると思うが上昇していると考えている。

■会長 恵那市の報酬審議会が基準となって他市が上げていくのではなく、恵那市の県内の立ち位置を見定めていく必要がある。また、市民が納得するかどうかも重要であるが、恵那市としての立場、審議会の意見が重要ではないか。

■委員 財政力指数についてだが、企業での自己資本金比率に相当すると思われる。自己資本金比率が良い会社は良い会社だが、投資をしないことで良くすることもできる。行政と企業とで違う部分もあると思うが、良い投資は必要。表向きの財政力指数では計れない部分があるはずだが、当審議会で判断するのは難解。市民のためにも、恵那市の発展のためにも良い投資は必要。財政力指数にとらわれた議論は好ましくないと思われる。

■委員 AI等の先進技術を取り入れながら、住民サービスが停滞しないように、より職員一人一人の価値を上げていくべきである。単純に何パーセント、といった形で上げていくと将来的に膨れ上がってしまう。先ほどの発言で財政のことも鑑みてと申し上げたが、そのよう

なバランスを取りながら検討していく必要があると考える。

■委員 財政力指數が低ければ、一般の企業であれば社員の給与は減らさず、役員の給与を削って工夫していく。今より報酬を上げても、財政上問題なく、仕事内容から見ても現状の報酬が低いと判断できるのであれば、どんどん上げていって良いと思う。市民が指數の比較を見ることで、低いのに給料だけ上がっている、となってはいけない。そうでない上昇であるなら、職務に見合った報酬を出すべきである。

■委員 実質公債費比率が1になっているが、これが低いという事は非常に柔軟性がある対応が出来る、財政が硬直したようなところではないという解釈で良いか。

■事務局 その通りである。

■委員 財政力指數が高くなくとも実質公債費比率が低いという事は、恵那市は財政的に余裕があるように感じる。そうであれば、人に投資しなくてはいけない。私どもの組織では恵那市に準じた給与表を使用しているが、給与を上げていかないと、給与が良いところに人材が流出してしまう。

■会長 いろいろな意見を頂いたが、金額的な面ではどうか。

■委員 令和5年度の会議では他市との格差の是正をしたという認識で良かったか。

■事務局 その通りである。

■委員 前回は一律何パーセントということではなく、他市の状況を鑑みて役職ごとに上げたということか。

■事務局 そうです。

■委員 物価が上がったり、人事院勧告で公務員の給与が上がっているのが明確であるので、それを加味した案を示してもらえるとわかりやすい。

■会長 上げるか、現状維持か。下げる事はない。役職によっても違う。高い志を持った若い人が議員を目指せるよう一般議員のみを上げることもできる。どのように上げるかを示してほしい。ここで事前に本日欠席の委員から意見をもらっている。事務局より読み上げてほしい。

■事務局 [C 委員の事前意見を代読 資料参照]

■会長 対象になる人の金額をどれくらい上げるか、それを発言していただけすると事務局としても案が出来てくるかと思う。

■委員 人事院勧告のパーセンテージに合わせるのも1ついいかなと思う。可能であれば市内の官民格差も加味して出来ると良い。

■会長 人事院勧告に沿った上げ方が良いとのことであるが、対象者は特別職、議員全員か。

■委員 全員である。

■委員 一番客観的なものとして、人事院勧告に沿うとこの2年間でどれほどあがっているかを示してほしい。これに沿って上げるとどうなるか、それが1つの見方として分かりやす

いのではないか。

■委員 報酬が高い人に対して一般職の比率を当てはめると上がり幅が何十万となってしまう。生活給として物価が上がった分を案として出してもらえると良い。議員は現在の金額を見るとさらに上げていいかとも思う。

■会長 物価上昇分となると生活に密着した金額となる。市民も納得できるのでは。

■委員 この2年の物価上昇に伴う世間の常識 デフレスパイナルをやっと脱却したところ。マクロ経済の観点からは賃金は上げていかないといけない。先ほどの委員の意見の中で1点、議員という立場が不安定であるが、民主主義の基本であり、そのことを本人たちも承知のうえで選挙に出ている。それを理由に名古屋並みにというのは異論がある。

■委員 私も物価の上昇分は反映するべきだと思う。

■委員 私も同意見である。

■会長 では物価上昇分にて事務局案を作成する。先ほど議長、副議長ではない一般議員が少し安いという話があったがどうか。

■委員 給与が安いと生活に余裕がある人しかできない職になってしまう。そのようにしてはいけない。しかしながら、100パーセント生活の手段として議員になるようでは困る。そのバランスが重要。なり手がないということであれば魅力のあるものにしなくてはならないと思う。

■会長 一般議員を上げるとなると、現状では議長、副議長、議員はあまり差がない。物価上昇で上げていくとなると議長、副議長も含め全体的に上げることとなるがその認識でよいか。

■委員 全員上げてよいと思うが、一定の金額を上げるということではなく、現在の報酬にあわせた比率で案を示してもらえるとよい。

■事務局 委員の皆様から意見をいただき、物価高騰分を上げるべきではないかということと認識した。一度事務局の方で整理し案を作成し、再度お諮りしてよいか。

■全委員 異議なし

■会長 全員から物価上昇分を見直すというご意見をいただいた。そのようなことを勘案しながら次回の審議会の資料を作成していただきたい。本日は諮問に基づき、特別職の皆様の報酬の額について審議をいただいた。お忙しい中ありがとうございました。

9 その他

■司会 次回の会議は9月下旬で調整する。事務局答申案を提示させていただくのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。